

## 申告相談会場に必ず持っていこう！

### ◆申告書類確認票（チェックリスト）

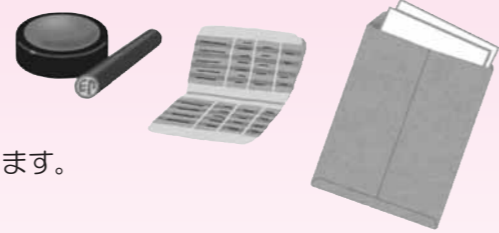
世帯全員の所得や控除について、チェックするものです。申告相談会場では、このチェックリストをもとに受け付けをしますので、事前に自分で記入しておきます。

### ◆所得や控除に関する書類

源泉徴収票、事業所得等に関する収支内訳書・帳簿・領収書、各種控除の証明書など、申告に必要な書類は、事前に自分で揃えたり、作成する必要があります。申告書類確認票（チェックリスト）で何が必要かを確認して、書類を準備します。

### ◆印鑑

会場で作成した申告書に押印するために必要です。



### ◆本人名義の通帳

所得税の還付がある場合、振込先の情報が必要となります。

### ◆税務署から送付された確定申告書の用紙

事前に税務署から申告書が送付されている方は、その申告書を使用します。

<おさむね君のチェックポイント>

## 「準備不足では申告できません！」



会場では、申告書類確認票（チェックリスト）をもとに、書類が揃っていることが確認できた方から受け付けをします。**書類が不足していたり、書類の整理ができていないと申告相談会場で受け付けできません。**

「せっかく会場に行ったのに、受け付けできなかった・・・」ということにならないよう、**申告書類確認票（チェックリスト）を使って、事前にきちんと書類を準備**して会場に行きましょう。

<申告相談のポイント>

- ・**2月初旬には申告案内書が各世帯に届きます。**同封の書類をしっかりと確認しましょう。
- ・会場は、「**ペイサイドアリーナ**」と「**平成の森**」の2か所です。
- ・**必要書類が揃っていないと受け付けできません。**きちんと準備をしましょう。

ご不明な点は、お気軽に、町民税務課税務係（☎46-1372）にお問い合わせください。

（電話の際は、「申告担当をお願いします。」とお伝えください。）

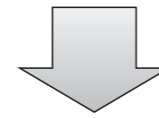
次ページでは、おさむね君がよくある質問にお答えします。続けてご覧ください。



いよいよ所得税・町県民税の申告時期が近づいてきました。今回は、町の申告相談会場の利用方法等についてお知らせします。事前にしっかり準備をして、正しく申告しましょう。

## ～町の申告相談会場を利用した申告相談の流れ～

### ステップ1 町から送られてきた書類を確認



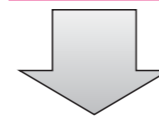
平成27年1月1日現在で南三陸町に住所がある方を対象に、役場から申告案内書を送付しています。申告案内書が届いたら、宛名を確認のうえ、必ず開封し書類を確認しましょう（申告案内書は、各世帯の世帯主あてに送付しています）。

### ステップ2 申告書類確認票（チェックリスト）で申告内容をチェック



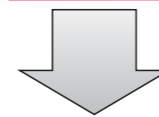
町から送付する申告案内書に「申告書類確認票（チェックリスト）」を同封しています。申告書類確認票（チェックリスト）を使って、自分の所得や受けたい控除をチェックし、申告に必要な書類を確認しましょう。

### ステップ3 必要書類を準備



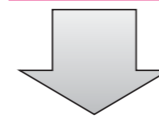
申告書類確認票（チェックリスト）で確認した必要書類を準備します。必要書類には、自分で作成して会場に持っていく書類（収支内訳書、医療費控除の計算書など）もあるので、余裕を持って準備をしましょう。

### ステップ4 日程を確認



所得の種類に応じて相談できる日が決まっているので、自分の世帯がいつ会場を利用できるかを日程表で確認して、会場に行きましょう（日程表は、申告案内書に同封の冊子に付いています）。

### ステップ5 申告相談会場へ



町の申告相談会場は「ペイサイドアリーナ」と「平成の森」の2か所です。スムーズに申告するためにも、出かける前にもう一度、持ち物を確認しましょう。

### ステップ6 会場が必要書類が揃っているかチェック



会場の入口で、申告書類確認票（チェックリスト）をもとに、必要書類が揃っているか担当職員がチェックします。書類が不足していると、申告相談受付ができません。足りない書類を揃えてから、もう一度チェックを受けることになります。会場に作業スペースを設けますので、自分で作成する書類に不備がある場合は、その場で書類を作成することもできます。

### ステップ7 申告相談・申告書の作成



必要書類が揃っている人から、申告相談・申告書作成を行います。「確定申告書等作成コーナー」を利用して、自分で申告書を作成することもできます。

### ゴール 申告完了



来年の申告で参考にできるよう、申告書の控えや必要書類はきちんと保管しておきましょう。